

北方領土問題の早期解決に向けた一層の取組強化を求める意見書

北方領土が占拠され今年で８０年となり、国民の返還実現という切実な願いは叶えられず、元島民の高齢化も進む中、残された時間は少ない状況となっている。

北方領土問題については、広く国民への情報発信や青少年及び教育機関関係者に対する啓発等の活動が続けられているが、近年の混迷する世界情勢の中、日本とロシア両国間の平和条約交渉が中断しており問題解決の兆しは見えていない。

こうしたことを踏まえ、国においては、北方領土問題を次の世代に先送りすることなく、「領土問題を解決し平和条約を締結する」という基本方針を堅持し、毅然たる姿勢でロシア政府との交渉に臨むと共に、国民の理解と関心を深めるための啓発活動等により国民運動の一層の促進を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年１０月３日

秋田県議会議長 工 藤 嘉 範

衆	議	院	議	長	額	賀	福志郎	様	
参	議	院	議	長	関	口	昌一	様	
内	閣	総	理	大	臣	石	破	茂	様
外	務	大	臣	岩	屋		毅	様	
沖縄及び北方対策担当大臣				伊	東	良	孝	様	